

# 契 約 書

(医療機器販売業・貸与業用)

年 月 日

雇用者 住 所  
氏 名 印

被雇用者 住 所  
氏 名 印

雇用者（以下「甲」という。）と被雇用者（以下「乙」という。）は、次の条件により雇用契約を締結する。

- 甲は乙を甲の店舗の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に規定する管理者とし、医療機器の販売又は貸与に従事させる。
- 乙は甲の店舗の管理者として責任を持って下記事項を管理し、技術の提供を行う。
  - 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の遵守に関すること。
  - 医療機器の技術上の保管処理に関すること。
  - 医療機器の販売又は貸与に関する技術の提供。
- 乙は甲の店舗以外の他の場所において、薬事に関する業務に従事しないものとする。
- 乙は甲の店舗において、毎日午前 時 分から午後 時 分まで勤務する。  
ただし、（ ）は休日とする。
- 甲は乙に対し、次の条件により賃金を支払う。

賃金形態	月給・日給・時間給・その他	賃金支払日	毎月 日・その他
基本給	円	賃金締切日	毎月 日・その他
手当（定額）	円		
計	円	備 考	
通勤手当	円		

- 甲及び乙はこの契約の成立を証するため、記名捺印の上各一通を所持する。